川崎市育成会手をむすぶ親の会　幸支部

幸通信No.24

発行日　令和元年１１月１日

台風１５号と１９号の勢力は凄まじいものでした。改めて、自然の驚異に恐れをなし、防災時の備えについて再確認しました。足りないところは、早速、準備したいと思います。また、被害にあわれた皆様には、この場を借りて心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回は、障害者の「雇用・就労」に視点をあてました。東京五輪・パラリンピックを契機に、社会の仕組みに変化が訪れそうです。便利なものを生活に取り入れながらも、便利になっても、人と人とのつながりが薄くならないよう、心がけていきたいと思います。　（幸支部役員一同）

令和元年度　第１７回川崎市幸区社会福祉大会

９月２６日（木）幸市民館大ホールにて、今年度の幸区社会福祉大会が開催されました。

この大会は、社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会の主催で、「幸区民と社会福祉関係者が一堂に会して、安心して暮らすことのできる地域社会づくりについて、共に考え、活動を充実させていく意を新たにするとともに、日頃より地域福祉向上に貢献されている方々の功績を称える」（開催要項より）という趣旨のもとに行われており、今回で第１７回になります。

第１部は、顕彰式典で、地域福祉活動の進展に大きく寄与された方々に、表彰状、感謝状が贈られ、今回も数多くの方々が、壇上にあがり表彰されました。

第２部は、記念映画「体操しようよ」の上映がありました。この映画は、朝ドラでも存在感を放っていた草刈正雄さんの主演で、定年退職を機にラジオ体操会を通じて地域デビューを果たし主人公が、世代も立場も違う人々に導かれ、新たな世界を知り、人生を謳歌していくその姿に、勇気と元気がもらえる幸せ感動作とのことで、たくさんの方が楽しみにされているようでした。

また、会場のロビーでは、例年通り交流事業として幸区内の障害者施設・地域作業所の製品販売があり、今年も盛況でした。　（髙山　君子）

障害者雇用促進法の改正について

昨年の８月、「障害者雇用の水増し問題」が取りざたされました。全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長が声明文を出し、厚生労働大臣宛に意見書も提出するなどの対応をしました。（育成会かわさき１９１号に掲載）

その後、厚生労働省におかれた労働政策審議会（障害者雇用分科会）において審議が重ねられ、今年３月、厚生労働省より改正案が国会に提出されました。そして、６月７日の参議院で可決成立し、６月１７日に公布となりましたので、その概要をお知らせいたします。

厚生労働省のホームページからの概要を抜粋しますと、

《改正の趣旨》

障害者の雇用を一層促進するため、事業主に対する短時間労働以外の労働が困難な状況にある障害者の雇入れ及び継続雇用の支援、国及び地方公共団体における障害者の雇用状況についての的確な把握に関する措置を講ずる。

《改正の概要》

１．障害者の活躍の場の拡大に関する措置

（１）国及び地方公共団体に関する措置

（２）民間の事業主に対する措置

２．国及び地方公共団体における障害者の雇用状況についての的確な把握等に関する措置

（１）厚生労働大臣又は公共職業安定所長による国及び地方公共団体に対する報告徴収の規定を設ける

（２）国及び地方公共団体並びに民間の事業主は、障害者雇用率の算定対象となる障害者の確認に関する書類を保存しなければならないこととする。

（３）障害者雇用率の算定対象となる障害者であるかどうかの確認方法を明確化するとともに、厚生労働大臣は、必要があると認めるときは、国及び地方公共団体に対して、確認の適正な実施に関し、勧告をすることができることとする。

と、なっています。少し細かく見ると、

１．障害者の活躍の場の拡大に関する措置（１）国及び地方公共団体に関する措置

では、厚生労働大臣は、障害者活躍推進計画作成指針を定め、国及び地方公共団体は、この指針に即した障害者活躍推進計画を作成し、公表することになっています。また、国及び地方公共団は、障害者雇用推進者（障害者雇用の促進等の業務を担当する者）及び障害者職業生活相談員（各障害者の職業生活に関する相談及び指導を行う者）を選任しなければならないことが定められました。

また、　**１．障害者の活躍の場の拡大に関する措置**（２）民間の事業主に対する措置

では、短時間労働者のうち週所定労働時間が一定の範囲内にある者（特定短時間労働者）を雇用する事業主に対して、障害者雇用納付金制度に基づく特例給付金を支給する仕組みを創設したり、障害者の雇用の促進等に関する取組に関し、その実施状況が優良なものであること等の基準に適合する中小事業主（常用労働者３００人以下）を認定したり、といった措置を講じるそうです。

そして、

２．国及び地方公共団体における障害者の雇用状況についての的確な把握等に関する措置

では、障害者の雇用状況を正確に把握するための措置について書かれていますが、今までこういったことが、ないがしろにされていたことに驚くとともに、障害者雇用の算定対象者であることが働きづらさにつながるといった状況にならなければよいなと、思います。

これらの措置を含めた今回の改正が、実態と違った報告であったということを踏まえて、なぜ、正確な雇用人数を把握できなったのか、障害者の目から見て職場環境は適切だったのか、といった視点で行われたことは評価できると思います。けれど、これらの改正が本当の意味で施行されていくためには、障害者といった枠でとらえず、一人の人間として雇用し、可能性を引き出し伸ばしていく態勢を整えていく必要があると思います。逆を言えば、そういった態勢がなかったために障害者を雇用できなかったとも言えるのかもしれません。

この改正は、労働政策審議会（障害者雇用分科会）で、特例給付金や障害者活躍推進計画作成指針などについて検討されて施行されていくものもありますが、すべての改正が施行される来年の４月１日までに、少しでも多くの人々に、障害者の能力や人権に関しての知識を高めてもらえたらと、思います。　　（仁尾　智都子）

詳細は、下記の URL からご覧になれます。

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案の概要

https://www.mhlw.go.jp/content/000501139.pdf

衆議院　議案審議経過情報　上記法案の成立までの経過について

www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/keika/1DCC106.htm

労働政策審議会（障害者雇用分科会）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-rousei_126985.html

「８０５０」問題に思うこと

先日、私は「世界は　今日からあなたのもの」という映画を見ました。

高校生の途中から、いわゆる「ひきこもり」を５年続けてきた主人公が自立するまでを淡々とユーモアを交えて描いた作品で、見終わったあとに、爽快感とじわっと心が温まる感じの両方の感覚が残る映画でした。

私は、この映画を見ながら「８０５０」問題を頭に浮かべていました。それは、主人公の自立を手伝うキーパーソンの存在に惹かれたからです。そのキーパーソンとなる彼女と主人公はひょんなことから知り合い、友達になります。彼女は、「自分は自分。人は人。」と割り切って生きています。けれど、一方で、他人の気持ちをよく理解し、主人公が言葉でうまく説明できない思いを的確につかみ、最後に、主人公を窮地から助け出し、自立に導きます。

彼女の素晴らしいところは、思ったことははっきり口に出し、納得できなければ行動を起こす。そして、自分の言葉に嘘がないところでしょう。よく知りもしない主人公に、「掃除をしてくれれば、家賃なしで好きなだけここ（彼女の自宅）にいていいよ。」と言い、その約束を守ります。また、主人公が『部屋に入らないで』と、張り紙をすれば、「そういうことなら。」と、声もかけません。一見、冷たい行為のようですが、主人公が自分から気持ちを話してくるまで、きちんと待っているのです。そして、主人公が困りごとを話し出すと、親身になって聞

き役に徹し、いろいろと考えをめぐらし、解決策を探ります。私は映画を観ながら、「彼女の存在は、相談支援専門員そのものだな。」と、思いました。

主人公は、映画の中盤、断り切れず、「ひきこもり」を克服するための勉強会の講師として受講者の前に立ちます。けれど、「まだ、自分は、克服したとは思っていない。」と、思いをはっきり声に出し、会場をあとにします。今まで自分の気持ちを言葉にしないで生きてきた主人公が、少しずつ気持ちを口にできるようになり、「あなたは、私がいないと何もできない。」と言い続ける母親からも、自立していきます。主人公が変われたのも、彼女が主人公の気持ちを理解してくれたからでしょう。きちんと話せば、自分の気持ちを分かってくれる人はいると、主人公は、信じられるようになったのです。

私達は、学校に行っていない、就労していないなどという事象にだけ注目してしまい、「困った人だ。」という評価をしがちです。しかし、それは一旦、脇に置いて、まず、その人が心の奥に秘めている本当の思いを聞き出し、理解し、一緒に並んで歩いていくという姿勢が友達としても家族としても大事だと、彼女が教えてくれたように思います。

「８０５０」問題の中には、難しい状況の方もたくさんいることと思います。簡単には解決しないと思いますが、誰か一人、自分の気持ちを分かってくれる人がいることで、心が強くなるということはあると思います。

旧福祉センター跡地に整備中の複合福祉施設の説明資料を見ると、川崎市も「ひきこもり地域支援センター」を開設するようです。この映画に描かれていた彼女のように、固く閉ざした心を解き放してくれるような支援を提供する機関であったらよいなと思います。

（仁尾　智都子）

幸のほっと♥スポット　File１９　幸区で「たぬき」!?

今回は、「たぬき」なのです。「こんな都会にたぬきがいるの？!」と誰もが驚くのではないでしょうか。実際に目撃して写真を撮ったのは、私の夫です。８月の下旬に以前このコーナーで紹介した「多摩川見晴らし公園」付近を散歩していたら、偶然見かけたそうです。本当にたぬきかどうかの確信は持てませんが、ちょうどNHKの動物番組で多摩川の野生動物の特集が放映されて、その時たぬき、きつね、いたちなどの映像が放送されました。そのたぬきと、とても良く似ているのでたぬきなんじゃないかなぁ…と思った訳です。残念なことに、その数日後に多摩川土手の草が刈られてしまって、たぬきもそれ以降見かけなくなってしまいました。まだ子どもなのか、小さめで痩せていたそうですが、どこかで元気に過ごしていてくれたら良いな、と思います。ただ、どんなにかわいくとも野生動物です。もし偶然遭遇しても、遠くから見るだけにしておきましょうね。　（髙山　君子）